

戦没者遺骨鑑定センター分室（DNA分析施設）について

1. 分析施設の目的

- 戦没者の遺骨は長年地中等にあり保存状態が悪く、身元特定には遺骨に僅かに残るDNAを抽出し、それを複製・増幅させ、遺族のDNA情報とあわせてDNA鑑定を実施している。
- このように戦没者遺骨のDNA鑑定には適切な技術水準と高い専門性が求められるため、現在12の鑑定機関（大学）において、DNA鑑定を委託実施している。
- 12鑑定機関におけるDNA鑑定に加えて、戦没者遺骨の科学的鑑定体制を整備・強化するため、厚生労働省社会・援護局「戦没者遺骨鑑定センター」に、厚生労働省がDNA鑑定（検体からDNA抽出、DNA情報の判定、遺骨と遺族それぞれのDNAとのマッチング）を実施する分析施設を設置し、令和4年9月16日付で稼働した。
- 分析施設において戦没者遺骨の鑑定実績を積み重ね、鑑定機関と分析内容等を共有し、科学的鑑定体制の強化を図る。

2. 分析施設の概要

(1) 分析施設の場所

- ・ 厚生労働省本省周辺にある民間施設(※)の1室を借り上げ(必要な改装工事を実施)
(※)東京都江東区新木場にある民間施設「三井リンクラボ新木場1」
- ・ 敷地面積は約100㎡。
 - ①事務室 ②検体からDNAを抽出するための室(Extraction lab) ③DNAを増幅し分析するための室(PCR lab)

(2) 分析施設に設置する検査機器等

- ・ 核酸抽出・精製装置 (DNA抽出)
- ・ DNAシーケンサ (DNA配列等を解析)
- ・ エアシャワー (室内への汚染物の持込を防止) など
- ・ PCR増幅器 (DNAを複製・増幅)
- ・ フリーザー (試薬等の保管)

(3) 分析施設に配置する専門職員

- ・ DNA鑑定分析官(東京慈恵会医科大学 福井謙二氏)と検査技師2名

(参考) 分析施設におけるDNA鑑定プロセス

検体の破碎・脱灰
タンパク質分解等

DNA抽出
PCR増幅

DNA配列・STR
型等の解析

個人識別鑑定

